

【件名】

【緊急】日本航空による臨時運航について（その13：4月4日 日本航空の臨時運航便をご利用の皆様へ）

【本文】

●4月4日の日本航空の臨時運航便に関し、インド外務省は関係当局に対し、同便を利用する邦人のデリー国際空港への移動を許可するよう求めました。以下リンクのとおりインド外務省が州政府関係者に送付したレターを送付いたしますので、4月4日の臨時運行便をご利用の方はお持ちください。同文書は、インド政府の公文書ですので、適切な取扱いをお願いいたします。州境管理が強化されている模様ですので、困難に直面した場合は大使館にご連絡ください。

https://www.in.emb-japan.go.jp/PDF/20200404_MEA-letter.pdf

●また、3月27日付け領事メールのとおり、在インド日本大使館は、日本航空又は全日空の臨時便で帰国を予定されている邦人及びそのドライバーの移動を許可することを要請する大使館発のレターを以下リンクのとおり発出しております。州境や市内の検問の通過のため、上記インド外務省発レターと併せお持ちください。

https://www.in.emb-japan.go.jp/PDF/Updated_Embassy_letter.pdf

●臨時運航便に関し、空港等への移動に困難を伴う場合には下記アドレスまでメールをお送りのうえあらかじめお知らせください。

india.sales@jal.com

●なお、本臨時運航便は、新型コロナウイルス感染症に関する状況を踏まえ、ご帰国を希望される在留日本人のために、インド政府当局の特別な許可に基づき運航されるものであり、通常の商用運航とは性格が異なるものです。この点につき、ご理解頂けますようお願い致します。

●また、運航当日の直前のキャンセルが発生しています。臨時運航便という性格に鑑み、一人でも多くの方に利用頂けるよう、御理解・御協力をお願い致します。

●4月3日付けの領事メール（その32）でお知らせしたとおり、日本航空は今のところ5日以降の運航を予定していないとのことです。また、全日空は4月9日以降24日までの運休を発表しています。観光等で一時的に滞在中の方や、日本に早期帰国の必要がある方を含め、ご帰国を希望される方は、臨時便の運航予定にご留意いただき、早めの出国をご検討ください。

（日本航空お問い合わせ先）

電話：

（日本語）1800-103-6455、+81-6-7633-4129（国際電話有料）営業時間 5:30～

15:30〔年中無休〕

（英語）1800-102-4135 営業時間 5:30～15:30〔年中無休〕

* デリー準州政府からの指示により上記の通りオフィスアワーが変更されているとのことです。

（各種情報が入手できるサイト）

インド政府広報局ホームページ

<https://pib.gov.in/indexd.aspx>

インド保健・家庭福祉省公式ツイッター

https://twitter.com/MoHFW_INDIA

インド入国管理局ホームページ

<https://boi.gov.in/>

在日インド大使館ホームページ

https://www.indembassy-tokyo.gov.in/jp/index_jp.html

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省ホームページ：新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

首相官邸ホームページ：新型コロナウイルス感染症に備えて

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

（お問い合わせ先）

在インド日本国大使館

電話：011-4610-4610（代表）

email：jpemb-cons@nd.mofa.go.jp